～身近な危険にご注意ください～

製品事故から身を守ろう！

日頃、私たちはさまざまな製品を使って生活しています。しかし、何気なく使っている製品でも、思いがけない事故にあう可能性があります。

製品事故は、製品そのものに原因がある場合もありますが、消費者の間違った使い方や、不注意が原因の事故も多く発生しています。製品事故にあわないためにも、製品を上手に選び、正しく使いましょう。

買うとき！ ～製品選びのポイント～

① 製品を買うときは、機能や価格の他に、安全性やアフターサービスなども、参考にしましょう。
② 一定の安全基準を満たしている製品にはマークが表示されています。安全な製品を選ぶために、表示やマークを確認しましょう。

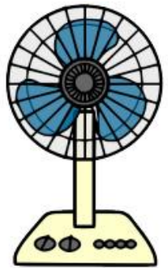

製品の安全を守るマークがあります

～国が定めた安全マーク～

より危険度の高い特定製品につけられる菱形（◇）と、特定製品以外につけられる丸型（○）があります。

（◇：登録検査機関による第三者認証が必要、○：自己適合確認で対応）

PS C PS C 国が定めた消費生活用製品に付与	PS E PS E 電気製品のうち、定められた品目に付与	PS TG PS TG 都市ガス用の燃焼機器のうち、定められた品目に付与	PS LPG PS LPG 液化石油ガス(LP ガス)用の器具のうち、定められた品目に付与
（対象品目） ﾗｲﾀｰ、乳幼児用ﾍﾞｯﾄﾞ、浴槽用温水循環器、圧力なべ　等	（対象品目） ｺﾝｾﾝﾄ、差し込みﾌﾟﾗｸﾞ、ﾌﾞﾚｰｶｰ、ｺｰﾄﾞ、冷蔵庫、洗濯機、扇風機　等	（対象品目） 瞬間湯沸器、ｽﾄｰﾌﾞ、ﾊﾞｰﾅｰ付風呂釜、風呂ﾊﾞｰﾅｰ、ｶﾞｽｺﾝﾛ　等	（対象品目） 瞬間湯沸器、ｽﾄｰﾌﾞ、ﾊﾞｰﾅｰ付風呂釜、風呂ﾊﾞｰﾅｰ、ｶﾞｽｺﾝﾛ　等

表示が付いていないものは「販売してはならない・販売目的で陳列してはならない」とされています。

《参考》経済産業省 製品安全ガイド http://www.meti.go.jp/product_safety/index.html

～民間団体が定めた安全マーク～

それぞれの団体の安全基準に適合しているマークです。

ＳＧマーク （財）製品安全協会	ＳＴマーク （社）日本玩具協会	ＳＦマーク （社）日本煙火協会	ＢＡＡマーク （社）自転車協会
安全基準に適合している製品に付与	おもちゃの形状・強度・材料の安全性について検査されたものに付与	検査に合格したおもちゃ花火に付与	自転車安全基準に合格した自転車に付与

使うとき！ ～安全に正しく使おう～

① 取扱説明書をよく読みましょう。
　正しい使い方、点検の仕方、故障の見分け方など、重要なことが書かれています。
② 定期的に点検・掃除しましょう。
③ 異常を感じたら使用を中止しましょう。
　いつもと違う、何か変だ、と思ったら、すぐ使用を中止して、相談窓口へ！
④ 製品事故情報や、リコール情報に注意しましょう。
　対象製品を使っていた場合は、必ず問合せ先に連絡しましょう。

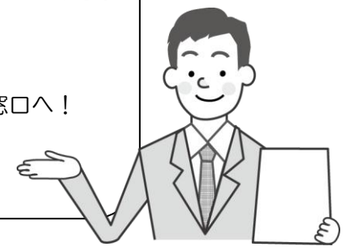

注目！

リコール情報にご注意を！

リコールとは「製品に欠陥があることが判明した場合、製品を無料で回収、修理すること」です。リコールには、法律に基づくリコールと、事業者の自主的なリコールがあります。

消費者庁リコール情報サイトを、ご確認ください。消費者庁リコール情報サイト　検索　クリック！

製品に不具合が生じたら！？

事故に至らなくても、「**ヒヤリとした**」「**ハッとした**」等の体験は重大事故(*)につながるかもしれません。

これらの「**ヒヤリハット情報**」は、製品事故未然防止のためにも、販売店・メーカー・消費生活センターへお知らせください。

(*)**重大事故**：死亡・重傷病（全治 30 日以上）・後遺障害・一酸化炭素中毒・火災などを伴うもの

製品事故にあってしまったら？

① 身体に被害があれば、すぐに医療機関へ！受診の際は、事故状況を詳しく伝えましょう。
② 事故原因となった製品や、事故状況について、写真・メモで記録を残しましょう。
③ 消費生活センターなどの相談窓口へ相談しましょう！
　消費生活センターでは、重大事故情報を速やかに消費者庁に通知します。

おかしい？と思ったら消費生活センターへ相談を！ **相談専用電話 043-207-3000**

受付時間：月～金曜、第２・４土曜（土曜は電話相談のみ）９：00～16：30【祝・年末年始は除く】
所 在 地：千葉市中央区弁天１-25-１
※上記時間帯以外は、ホームページからインターネット相談をご利用ください。検索　千葉市消費生活センター